

上手に売ってこそその漁業です

～海洋保護区と魚のブランド化で理想的な流通を～

おおもとれいこ
大元鈴子先生

京都市上賀茂の総合地球環境学研究所の地域環境知プロジェクト所属研究員です。水産物の流通と認証制度(エコラベル)についての研究を行っています。水産物のブランド化の試みは各地で行われていますが、安定した資源があればその取り組みです。いずれの制度を利用するにも対馬の海洋資源に関わる皆さんが、じっくりと対話することが一番大切だと思っています。



先生紹介

ながの あきら
長野 章先生

水産庁入庁、公立はこだて未来大学の教授を経て、平成23年5月より(一社)全日本漁港建設協会の会長。専門分野は水産業を核とする地域振興。地域に根差す漁業者は、地域の水産資源と共にあり、古来、水産資源の維持保全活動を当然のこととしています。その努力を消費者は知り、評価をしなければ、この国の漁業は成り立たなくなり、地域も存続できなくなります。



水産資源の持続的利用には、資源管理された漁獲物をどのように差別化し、流通させるかが重要な鍵となります。漁獲物のブランド化が各地で試されていますが、持続可能な資源がなければそれも不可能であることを考えると、海洋保護区の設置とブランド化の試みは、密接に関連する検討事項といえます。

消費者が持続可能な生産物をその他の水産物と見分けることができる、環境認証制度も気になることです。

ここではブランド化の現状を見ながら、資源管理と流通に関する選択肢を、いくつか紹介します。

漁協の多い対馬におけるブランド化の課題

現在、対馬には12の漁協があり、5魚種のブランド化を進めています。ブランド化を行っている主体は、県漁連や市の水産課と連携している場合もありますが、基本的には単一の漁協で、漁協間での連携はありません。品質

管理は漁協によって規格化しているところと生産者個人に任されているところがあります。また、ブランド化は各漁協単位で行い、資源管理はより広域で取り組んできた、という魚種もありました。これをうまくリンクさせれば、資源管理された魚のブランド化を漁協の連携で進めることができます。後述する(p28)認証制度も、同じ資源を対象とする場合には、複数の漁協で連携して認証を取得することが可能です。はより広域で取り組まれている、という種もあ

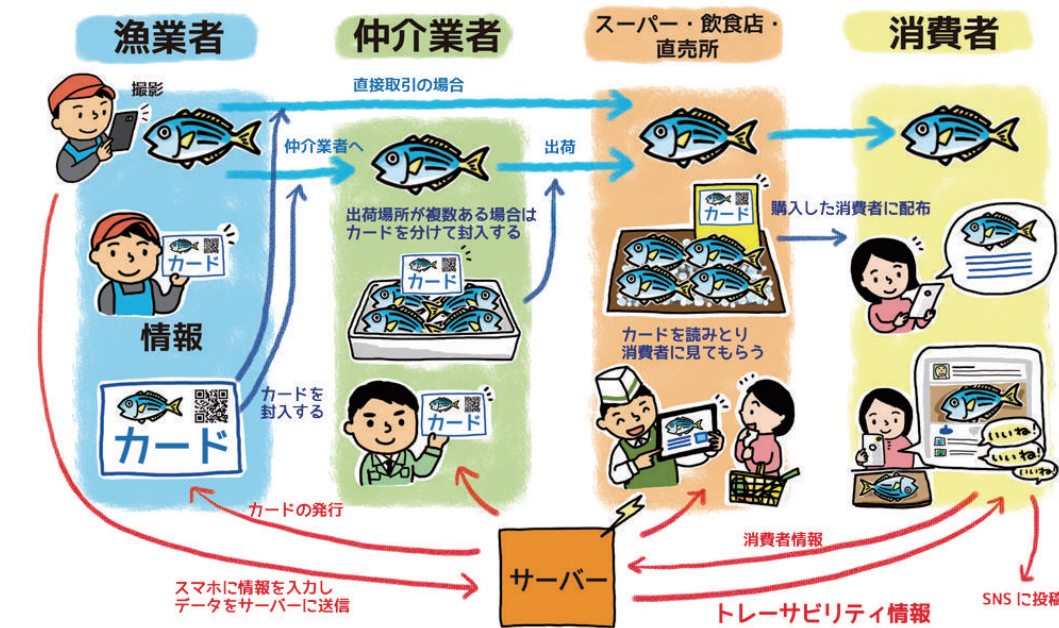
生産者情報を消費者に伝え付加価値を向上させる注目策

流通に関しては、地理的な制約がある中、最終販売先にまで対馬産として届けるにはどうしたらいいのか、という課題があります。

その解決策としてトレーサビリティシステムの導入が挙げられます。トレーサビリティシステムとは、消費者に届く生産物がどこの生産現場からどういう流通加工段階を経て、消費者に届いたかをさかのぼって伝えることができる仕組みのことです。近年、食に関する安全を確保するために、より注目されているシステムです。

トレーサビリティを確保するツールは現在いくつか提案・実用化されています。たとえば、水産物に情報を刻印したプラスチック製のタグをつける方法やICタグを用いる方法、またホームページで出荷ロット番号を入力すればその魚の生産履歴がわかるような仕組みがあります。いずれの方法でも保持できる情報の量や読み取りにかかる手間など長所、短所があります。

図18 スマートフォンによるトレーサビリティシステム



現在対馬ではスマートフォンを使ったトレーサビリティシステムの実証実験を行っています(図18)。漁業者はスマートフォンを使用して、水揚げされた水産物の撮影・生産履歴情報の登録ができます。スマートフォンで撮影すると、複雑な操作なしで、撮影場所、撮影時間および撮影者などの情報を同時に組み込めるので、追加で入力する生産履歴情報を大幅に抑えられます。情報の登録を受けて、サーバー

から生産履歴情報のサイトにアクセスできるQRコードが入ったカードが発行され、水産物出荷時に封入したり、スーパーや直売所等で消費者にカードを渡したりすることができます。飲食店ではカードを渡すと共に、タブレット型PCを設置すれば、カードから読み込んだサイトをその場で見ってもらう事もできます。消費者は受け取ったカードからスマートフォン等で生産履歴情報を見ることができます。

世界中で受け入れられている お墨付きマークMSCとは!? MELジャパンとは!?

次に紹介するのは環境認証制度です。対馬の海洋保護区内で行う資源管理の取り組みを、最大限に消費者に伝えるため有効と思われるものです。これは、生産現場(漁業関係者)が資源を枯渇させないように環境への配慮を行っているかどうか、基準に沿って審査・認証する制度です。エコラベルは、認証を受けた生産物に添付され、生産物の価値を消費者に伝える役割を担っています。日本で普及が進んでいる天然水産物認証としては、MSC(国際NPOが運営)とMEL(国内業界団体が運営)があります。

MSC認証は、信頼のおける国際認証制度として、世界中で広く普及しています。認証を取得した漁業からの水産物は非認証水産物と混在することを防ぐためのCoC[Chain of Custody]認証により、消費者は信頼して持続可能な水産物を選択できるようになっています。また、環境意識の高い層に向けた新規市

場の開拓などにも利用されています。MSC認証の利用により、資源管理された対馬の漁業の価値を広く世界に発信でき、島の発展につなげることも期待できます。

MEL(マリン・エコラベル)ジャパンは、日本の漁業の実情を踏まえた制度にすることを目的に発足されました。ラベル取得にかかる経済的負担をできる限り抑制し、日本の資源管理の特徴を十分に反映しようというものです。MELの認証は生産段階認証と流通加工認証の二段階を経て、消費者に届くまでトレーサビリティが確保されていることが必要なため、非認証水産物との混在は生じません。

それぞれ制度や審査基準内容には違いがあります。誰に向けてアピールしたいのかを考慮し、対馬の海洋保護区を生かせる認証制度を選ぶ必要があります。

様々な認証基準をクリアし、エコラベルを添付された水産物は、普及活動を行うことで初めて付加価値が生まれます。また、認証制度は魚価向上のためだけに意義を持つのではなく、その普及活動を通じて、対馬の資源管理的、政



策的価値を広く世界に発信するためのツールでもあるのです。

海洋保護区を国内外に認知させるツールとしても重要な認証制度

認証制度は、生産から消費までをつなぐ役割を果たすとともに、直接的な利害関係者だけでなく、審査を通じて研究者・環境保全団体・同海域生産者が集まる場を作ります。それは対馬の価値を様々な立場から国内外に認知させ、広めるきっかけとなります。対馬の海洋保護区の認定にはこの認証制度との組み合わせも検討に値すると考えます。

6時限目

まとめ

目指せ、皆で作る

オリジナル

対馬海洋保護区

~互いに恩恵が得られる持続的資源利用のために~

知床の先進事例に学ぶこと

2005年、北海道の知床は世界自然遺産に登録されました。海水形成の影響を受けた周辺海域は、世界でも類をみない豊かで多様な海洋生態系を生み出しています。漁業も盛んで、水産業が地域経済の支えとなっています。この資源管理と生物多様性保全の両立が不可欠な知床では、2007年に「多利用型統合的領域管理計画」を策定しました。これは漁業者の自主的な規制を基本に、漁業資源の維持

を図りながら、生物多様性の保全を目指そうというものです。地域の人々が自主的に行うこれらの取り組みは、関係者による柔軟できめ細やかな管理が期待できるなど、法律に基づく規制以上に生物多様性の保全・管理に有効な場合があります。

対馬においても、長年、各地域で培われてきた海と人との関わり方の知識、技術、体制を活かした、適切な保全と利用を進めることが重要です。知床では、関連する科学委員会や地域

先生紹介

さくらい やすのり
桜井泰憲先生



北海道大学大学院水産科学研究院
特任教授。専門は海洋生態学、水産
海洋学(タラ類、イカ・タコ類の繁
殖生態と資源変動機構、気候変化と
亜寒帯海洋生態系変動に関する国際共同研究など)。
2015年より知床世界自然遺産地域科学委員会委員長、中
央環境審議会専門委員。「水産海洋学会・宇田賞」、「海洋立
国功労賞」など受賞歴や著書も多数。対馬は「人間活動と共
存する海洋保護区」を目指して欲しいと願っています。

連絡会議において、地域住民、産業界、有識者、行政等の様々な主体が連携する仕組みが形成されました。基本方針も「人間活動を排除した世界自然遺産」ではなく、「人間活動と共存する世界自然遺産」を目指すものです。まさに対馬も「人間活動と共存する海洋保護区」を目指す必要があります。

また、対馬では、根付き資源以外にも、多くの浮魚類・イカ類が東シナ海と日本海を往復しています。この資源利用に対する沿岸漁業

と沖合漁業との間には摩擦や衝突が生じていることも事実です。知床の場合は相手がロシアであり、問題はもっと複雑です。

対馬でも、まず地先沿岸の保全と資源の持続的利用のための海洋保護区を先行させ、次に、沖合漁業との粘り強い交渉となります。

資源・環境モニタリングを元に皆に持続可能なルールづくり

知床の例から、漁業者の自主的な取り組みの有効性を述べてきましたが、対馬独自の海洋保護区を検討するために、必要と思われることを整理してみました。

対馬の基幹産業である漁業と、海洋生態系



の保全を両立させるためには、「海洋保護区」を活用することで生まれる利害を、関係者間で調整しなければなりません。生産者、加工業者、流通業者、関連する企業、自然保護団体、個人が互いに恩恵を得られるよう、「対馬の海洋保護区」が地域社会にもたらすメリットを社会経済的な評価として示すことが必要です。

そのためにも、海の環境の変化を知る必要があります。磯根資源や造礁サンゴなどの生息域の変化を調べることは有効な方法です。顕著な漁獲量の減少があった魚種に対しては、その原因が資源量の減少なのか需要の低下などその他の要因なのかを吟味し、資源量の減少が原因であった場合はその要因を突き止める必要があります。乱獲が資源減少の要因である場合は、魚価の低下から小型化の兆候を知ることができることもあります。また、漁業経営の安定化とその将来予測を立てるために、漁獲高から地域漁業を支える主要魚種の貢献度を吟味することも重要です。

さらに、海洋保護区の設定には、水産資源として重要な生物・あるいは環境変化に敏感な

生物を指標種(環境の善し悪しを知る目安になる種)として、年齢ごとの生息域や生態をモニタリングし、沿岸漁業者と沖合漁業者は保全すべき海域・時期・漁法の制限などを粘り強い交渉で組み立て、相互の漁業が共存できる着地点をみつける必要があります。国、県、町など関係機関のルールに対応するためにも、研究者や漁業者も含めた、異なる利害関係者による「地域経済活性化に向けた協議会」の設置も不可欠です。

すべての水産資源は、再生可能な資源です。たとえば、雌雄1尾ずつの魚が生んだ子供が成長して、雌雄2尾ずつ生き残っていれば、資源は倍になっています。こうした再生可能な水産資源を上手に利用する術を私たちがもっていれば、未来永劫に海からの恩恵を受け続けることができます。でも、実際にはそんなに簡単なことではありません。

そのためにも、利用する私たちには、知恵と行動する力が必要となります。対馬においても、新たな視点と課題への取り組みが、今こそ強く望まれます。



発行 平成27年4月
対馬市海洋保護区科学委員会
(事務局) 対馬市農林水産部水産課海洋資源保全室
〒817-1510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
電話 0920-53-6111 ファックス 0920-53-6112

編集 一般社団法人 MIT (ミット)
エフチャンネル田代紀子
〒817-1533 長崎県対馬市上県町志多留208番地
電話・ファックス 0920-85-1755

※執筆していただいた先生の所属、職名は編集時のものです。